

令和2年度

志木市公営企業会計決算審査意見書

水道事業会計

下水道事業会計

志木市監査委員



志 監 査 第 1 0 号
令和 3 年 6 月 2 5 日

志木市長 香 川 武 文 様

志木市監査委員 成 田 茂

志木市監査委員 鈴 木 潔

令和 2 年度志木市公営企業会計決算審査意見書について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度志木市公営企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）の決算について審査したので、次のとおり意見書を提出する。

令和2年度志木市公営企業会計決算審査意見書

1 審査の期間

予備調査 令和3年5月21日から6月3日まで

本審査 令和3年6月4日

2 審査の対象

令和2年度志木市水道事業会計決算

令和2年度志木市下水道事業会計決算

3 審査の方法

審査にあたっては、令和2年度志木市公営企業会計決算書及び決算附属書類が、地方公営企業法その他関係法令に基づいて作成され、これらの書類の計数が会計諸帳簿と符合するか、また財政状態及び経営成績などが適正に表示しているか確認を行うとともに、企業の経済性及び公共の福祉の増進が図られているかに重点をおいた。

さらに、関係職員からの説明を聴取するとともに、令和2年度に実施した定例監査及び例月出納検査の結果を参考とした。

4 審査の結果

審査に付された事業会計の決算諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、財政状態及び経営成績などは、適正に表示されていると認められた。

また、事務事業の執行に係る処理手続についても、概ね適正に行われていると認められた。

以下、審査対象事業の予算執行状況、業務状況、経営成績及び財政状態などについて、概要を述べ所見を付する。

水道事業会計

水 道 事 業 会 計

1 予算執行状況（消費税込総額ベース）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は1,506,654,634円で、前年度の決算額1,406,355,763円に比べて100,298,871円（7.1%）の増となっている。

収入内訳は、営業収益1,422,810,032円、営業外収益82,414,556円及び特別利益1,430,046円である。

一方、収益的支出の決算額は1,302,638,176円で、前年度の決算額1,319,250,096円に比べて16,611,920円（1.3%）の減となっている。

支出内訳は、営業費用1,205,644,263円、営業外費用96,993,913円で、特別損失はなかった。

なお、収支差額は204,016,458円となっている。

収 入 (単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
水道事業収益	1,368,194,000	1,506,654,634	138,460,634	110.1	100.0
営 業 収 益	1,290,156,000	1,422,810,032	132,654,032	110.3	94.4
営業外収益	78,037,000	82,414,556	4,377,556	105.6	5.5
特 別 利 益	1,000	1,430,046	1,429,046	143,004.6	0.1

支 出 (単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
水道事業費用	1,368,194,000	1,302,638,176	65,555,824	95.2	100.0
営 業 費 用	1,270,539,000	1,205,644,263	64,894,737	94.9	92.6
営業外費用	97,653,000	96,993,913	659,087	99.3	7.4
特 別 損 失	2,000	0	2,000	0.0	0.0
予 備 費	0	0	0	-	-
決 算 収 支 差 額		204,016,458	—	—	—

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は19,612,500円で、前年度の決算額17,749,680円に比べて1,862,820円（10.5%）の増となった。内訳は、生活基盤施設耐震化等交付事業の補助金15,750,000円並びに消火栓設置工事費負担金としての一般会計負担金及び工事負担金として国道254号バイパス整備事業に伴う補償（埼玉県）3,862,500円である。

一方、資本的支出の決算額は439,021,674円で、前年度の決算額584,279,610円に比べて145,257,936円(24.9%)の減となった。

内訳は、建設改良費209,396,300円、企業債償還金229,625,374円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額419,409,174円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,959,563円、過年度分損益勘定留保資金402,449,611円で補填した。

収入

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
資本的収入	218,997,000	19,612,500	△ 199,384,500	9.0	100.0
企 業 債	200,000,000	0	△ 200,000,000	0.0	0.0
補 助 金	15,750,000	15,750,000	0	100.0	80.3
負 担 金	3,247,000	3,862,500	615,500	119.0	19.7

支出

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
資本的支出	776,015,000	439,021,674	336,993,326	56.6	100.0
建設改良費	546,389,000	209,396,300	336,992,700	38.3	47.7
企業債償還金	229,626,000	229,625,374	626	100.0	52.3
決 算 収 支 差 額		△ 419,409,174	—	—	—

2 業務状況

年間配水量は7,905,998 m³、年間有収水量は7,489,138 m³で、有収率は94.7%となった。

また、年度末給水人口は76,992人、年度末給水戸数は、36,331戸となり、1日あたりの最大配水量は12月31日(木)に記録した24,721 m³となった。

本年度は、新型コロナウイルス感染症に対する市の経済対策の一環として、5月検針分から10月検針分までの水道料金の基本料金を一律50%減額した。この影響額は、93,120,254円(水道料金減額分92,020,254円、システム改修費1,100,000円、税込)となったが、全額、一般会計からの補助金により補填されている。

3 経営成績(消費税抜きベース)

(1) 概 況

経営成績(損益計算)は、事業収益1,387,495,739円に対し事業費用が1,200,731,594円となり、差し引き186,764,145円の純利益が生じた。前年度の

純利益 56,048,862 円に比べて 130,715,283 円 (233.2%) の増となっている。

これは、収入において加入金が増加したこと、支出において減価償却費が減少したことなどによるものである。

(2) 収益及び費用

経営の根幹をなす営業収益は、1,303,785,680 円となり、前年度に比べて 84,328,995 円 (6.9%) の増となっている。

その要因は、加入金が 51,139,000 円 (47.0%) の増となったことなどによるものである。

営業外収益は 82,280,013 円で、前年度に比べて 993,558 円 (1.2%) の増となっており、うち、78,590,300 円は、長期前受金戻入である。

一方、営業費用 1,143,618,549 円は、前年度に比べて 47,219,162 円 (4.0%) の減となっており、主に営業費用における委託料と減価償却費の減によるものである。

なお、水道料金の不納欠損額 (平成 27 年度分) は 592,739 円、件数は 232 件で前年度との比較では 70,672 円、46 件の減となり貸倒引当金を取り崩している。

(3) 収益性

収益率で見ると総収支比率は 115.6% で、前年度に比べて 11.1 ポイント増加し、営業収支比率は 114.0% で、前年度に比べて 11.6 ポイント増加している。

4 財政状態

(1) 資産

財政状態 (貸借対照表) は、資産合計 10,005,526,693 円で、前年度に比べて 55,456,260 円 (0.6%) の減となった。これは、有形固定資産の減価償却が進んでいることなどによるものである。

その内訳は、固定資産は 8,176,087,687 円で、前年度に比べて 222,001,513 円 (2.6%) 減少し、流動資産は 1,829,439,006 円で、前年度に比べて 166,545,253 円 (10.0%) 増となっている。

(2) 負債及び資本

負債合計は 3,826,520,732 円であり、前年度に比べて 242,220,405 円 (6.0%) 減少している。うち、企業債 (固定負債、流動負債) で 229,625,374 円減少しており、償還が計画どおりに進んでいることを示している。

資本合計は 6,179,005,961 円で、その内訳は、資本金 5,706,840,116 円及び剰余金 472,165,845 円である。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動で 564,485,335 円増加し、投資活動で 170,981,300 円減少し、財務活動で 229,625,374 円減少しており、資金は資金期首残高と比べて 163,878,661 円増加している。

令和2年度志木市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円、税抜)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	186,764,145
減価償却費	434,063,136
固定資産除却費	6,009,377
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,852,745
賞与引当金の増減額(△は減少)	577,000
長期前受金戻入額	△ 78,590,300
受取利息及び受取配当金	△ 1,982,862
支払利息	45,878,376
未収金の増減額(△は増加)	△ 1,020,947
未払金の増減額(△は減少)	17,567,524
たな卸資産の増減額(△は増加)	207,100
預り金の増減額(△は減少)	761,045
小計	608,380,849
利息及び配当金の受取額	1,982,862
利息の支払額	△ 45,878,376
業務活動によるキャッシュ・フロー	564,485,335

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 190,593,800
補助金による収入	17,365,200
一般会計からの繰入金による収入	2,247,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 170,981,300

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 229,625,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 229,625,374
資金増加額(又は減少額)	163,878,661
資金期首残高	1,558,942,490
資金期末残高	1,722,821,151

5 供給単価・給水原価

水道水を1 m³供給するための供給単価（販売）は139円78銭※で、前年度の141円83銭に比べて2円05銭（1.4%）減少している。

一方、給水原価（生産）は143円46銭で、前年度の155円05銭に比べて11円59銭（7.5%）減少している。

その結果、供給単価と給水原価との差引額は3円68銭となり、原価割れ（逆ざや）の状態は、改善している。

※基本料金の減額による一般会計からの補助金を給水収益に充当した場合の単価

供給単価・給水原価比較表

（単位：円/m³、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度対比	
			増 減	増 減 率
供給単価	139.78	141.83	△2.05	△1.4
給水原価	143.46	155.05	△11.59	△7.5
差 引 額	△3.68	△13.22	—	—

算式

$$\cdot \text{供給単価（販売）} = \frac{\text{給水収益} + \text{基本料金の減額による一般会計からの補助金}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\cdot \text{給水原価（生産）} = \frac{\text{水道事業費用} - \text{特別損失} - \text{長期前受金戻入} - \text{下水道事業会計水道庁舎負担分}}{\text{年間有収水量}}$$

6 意見

令和2年度の志木市水道事業会計に係る決算の概要は、以上のとおりである。

事務事業の執行に係わる処理手続きは、概ね適正に行われているものと認められた。

事業運営においては、計画的な財政基盤の構築により将来的に健全な財政運営を目指すとともに、施設面では施設や管路の耐震化整備を計画的に進めているところは評価するところである。

これにより施設の耐震化はほぼ終了し、基幹管路の耐震化は令和2年度に実施した292メートルを加えると、年度末の耐震化率は52%となった。

予算の執行についても概ね適性に執行が行われているところであるが、国道254号バイパスの県の執行状況の影響で市の関連事業が先送りとなり、企業債の借入は行わなかった。

給水原価（生産）が供給単価（販売）を上回る、いわゆる「逆ざや」であるが、当年度の「逆ざや」は、基本料金の減額による一般会計からの補助金を給水収益に充当した場合の供給単価が139円78銭となり、給水原価との差は△3円68銭と前年度比9円54銭縮小し大幅な改善となった。

また、加入金については、工場や大型店など大規模な開発が減少し戸建てや集合住宅などが多くなっていることから、前年度比で約5,100万円の増加となったが、新しく加入した世帯は、口径が13mm、20mmが中心で25mm以上の大口の加入はなかった。

なお、水道料金の未収金の不納欠損処分については、平成30年度が367件で105万8,123円、令和元年度278件の66万3,411円、そして令和2年度は232件で59万2,739円と年々減少している。これは、未納者へ給水停止等の適切な実施や電話、文書での督促、催告を確実に行った結果であり評価をしたい。

今後の水道事業経営は、節水意識の高まりや節水機能の充実により水の利用が減少し、また施設、配水管等の老朽化、耐震化等の更新時期と重なり、多額な費用が見込まれる。

このような水道事業経営に対し、市では平成28年度に策定した「志木市水道ビジョン」及び平成29年度に策定した「志木市水道事業経営戦略」について、現状に合った見直しを行うなど、新たな課題に取り組んでいくとのことである。

今後については、官民連携による包括的業務委託の更なる充実を図りつつ、水道施設等の資産、人材等の効率的、効果的な活用が可能な広域連携を推進し、平成11年以来改定をしていない水道料金の適性化の検証など、安全な飲み水を安定的に供給するため長期的視点に立ったビジョンのもと、更なる効率的で効果的な健全運営を推進していただきたい。

(別掲)

公営企業会計・水道事業経営分析等

(1) 主な構成比率

ア 固定資産構成比率及び流動資産構成比率

それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば、資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば、流動性は良好であるといえる。

なお、両者の比率の合計は 100%となる

固定資産構成比率は 81.7% (前年度比 1.8 ポイント減)

流動資産構成比率は 18.3% (前年度比 1.8 ポイント増)

となっている。

イ 自己資本構成比率、固定負債構成比率及び流動負債構成比率

総資本(資本+負債)とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は高いものといえる。

なお、この3つの比率の合計は 100%となる。

自己資本構成比率は 78.1% (前年度比 1.9 ポイント増)

固定負債構成比率は 18.1% (前年度比 2.2 ポイント減)

流動負債構成比率は 3.8% (前年度比 0.3 ポイント増)

となっている。

(2) 主な財務比率

ア 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以下で、かつ、低いことが望ましい。

100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われているものといえる。

比率は 84.9% (前年度比 1.6 ポイント減)となっている。

イ 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。

流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は 200%以上とされている。

比率は、484.5% (前年度比 15.5 ポイント増)となっている。

下水道事業会計

下 水 道 事 業 会 計

1 予算執行状況（消費税込総額ベース）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は1,995,033,520円で、前年度の決算額1,933,359,370円に比べて61,674,150円（3.2%）の増となっている。

収入内訳は、営業収益1,351,622,495円、営業外収益637,312,806円で、特別利益6,098,219円となっている。

一方、収益的支出の決算額は1,797,834,112円で、前年度の決算額1,839,508,523円に比べて41,674,411円（2.3%）の減となっている。

支出内訳は、営業費用1,666,653,607円、営業外費用131,180,505円で、特別損失は、支出がなかった。

なお、収支差額は197,199,408円となっている。

収 入

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
下水道事業収益	1,948,106,000	1,995,033,520	46,927,520	102.4	100.0
営 業 収 益	1,305,485,000	1,351,622,495	46,137,495	103.5	67.8
営業外収益	642,619,000	637,312,806	△ 5,306,194	99.2	31.9
特 別 利 益	2,000	6,098,219	6,096,219	304,911.0	0.3

支 出

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
下水道事業費用	1,924,759,000	1,797,834,112	126,924,888	93.4	100.0
営 業 費 用	1,758,829,000	1,666,653,607	92,175,393	94.8	92.7
営業外費用	150,050,000	131,180,505	18,869,495	87.4	7.3
特 別 損 失	2,000	0	2,000	0.0	0.0
予 備 費	15,878,000	0	15,878,000	0.0	0.0
決 算 収 支 差 額		197,199,408	—	—	—

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は455,362,096円であり、前年度の決算額552,653,136円と比べて97,291,040円（17.6%）の減となった。

収入の主なものは、企業債148,200,000円、他会計負担金57,195,000円、負担金54,618,861円、会計補助金116,159,000円及び補助金64,400,000円である。

一方、資本的支出の決算額は847,049,421円で、前年度の決算額912,722,280円と比べて65,672,859円（7.2%）の減となった。

支出の主なものは、建設改良費326,715,458円、企業債償還金505,544,728円

である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 391,687,325 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,027,060 円、過年度分損益勘定留保資金 383,660,265 円で補填した。

収 入

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
資 本 的 収 入	1,184,099,000	455,362,096	△ 728,736,904	38.5	100.0
企 業 債	799,800,000	148,200,000	△ 651,600,000	18.5	32.5
他会計負担金	57,195,000	57,195,000	0	100.0	12.6
負 担 金	56,545,000	54,618,861	△ 1,926,139	96.6	12.0
他会計補助金	116,159,000	116,159,000	0	100.0	25.5
補 助 金	139,500,000	64,400,000	△ 75,100,000	46.2	14.1
貸付金償還金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	0.6
諸 収 入	12,400,000	12,289,235	△ 110,765	99.1	2.7

支 出

(単位：円、税込、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
資 本 的 支 出	1,574,372,000	847,049,421	727,322,579	53.8	100.0
建設改良費	1,053,926,000	326,715,458	727,210,542	31.0	38.6
積 立 金	12,400,000	12,289,235	110,765	99.1	1.4
貸 付 金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	0.3
企業債償還金	505,546,000	505,544,728	1,272	100.0	59.7
決 算 収 支 差 額		△ 391,687,325	—	—	—

2 業 務 状 況

年間汚水処理水量は 10,128,811 m³、年間有収水量は 7,390,028 m³、有収率は 73.0%で、前年度に比べて 1.5 ポイントの増となっている。

また、年度末汚水処理区域内人口は 76,259 人、年度末汚水処理戸数は 34,847 戸で、前年度に比べて、それぞれ 159 人、283 戸の増となっている。

3 経 営 成 績 (消費 税 抜 き ベー ス)

(1) 概 況

経営成績 (損益計算) は、事業収益 1,902,925,152 円に対し事業費用が 1,713,752,804 円となり、差し引き 189,172,348 円の純利益が生じた。前年度の純利益 95,911,378 円と比べて 93,260,970 円の増となった。

(2) 収益及び費用

経営の根幹となる営業収益は1,259,594,534円となり、前年度に比べて30,885,360円(2.5%)の増となっている。

その要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅の機会が増えたことなどによる年間有収水量の増加が、下水道使用料の増収をもたらしたこと、雨水関連事業の実施に伴い雨水処理負担金が増となったことによる。

営業外収益は637,305,275円で、前年度に比べて11,368,837円(1.8%)の増となっている。これは、長期前受金戻入のうち他会計繰入金が増したことなどによるものである。

一方、営業費用1,601,920,522円は、前年度に比べて23,003,700円(1.4%)の減となっている。

その要因は、ポンプ場費(汚水、雨水、館第一排水ポンプ場)の保守点検の発注方法の見直しに伴う委託料の減少などによるものである。

また、営業外費用111,832,282円は、企業債利息が減少していることなどから、前年度に比べて21,977,730円(16.4%)の減となっている。

なお、下水道使用料の不納欠損額(平成27年度分)は379,992円、件数は214件で、前年度との比較では10,253円、35件の減となり、貸倒引当金を取り崩している。

(3) 収益性

収益率で見ると総収支比率は111.0%で、前年度に比べて5.5ポイント増加し、営業収支比率は78.6%で、前年度に比べて3.0ポイント増加している。

4 財政状態

(1) 資産

財政状態(貸借対照表)は、資産合計18,498,269,796円で、前年度に比べて450,686,665円(2.4%)の減となった。

内訳を見ると、固定資産は17,222,605,556円で、前年度に比べて508,532,936円(2.9%)の減となっている。有形固定資産の減価償却が進んでいることによるものである。

また、投資その他資産のうち基金が278,010,499円で前年から12,289,235円(4.6%)増加している。これは、館第一排水ポンプ場管理基金に事業の剰余金や預金利息を積み立てたことによるものである。

流動資産は1,275,664,240円で、前年度に比べて57,846,271円(4.7%)の増となっている。

(2) 負債及び資本

負債合計は15,053,515,541円であり、その内訳の企業債(固定負債、流動負債)は、3,886,957,382円で、前年度に比べて357,344,728円の減となっている

が、これは、新たな借入れが 148,200,000 円あるものの、償還が計画どおりに進んでいることを示している。

資本合計は、3,444,754,255 円であり、その内訳は、資本金 2,409,193,757 円、剰余金 1,035,560,498 円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動で 406,268,145 円増加し、投資活動で 122,789,506 円及び財務活動で 243,487,325 円減少しており、資金は期首残高と比べて 39,991,314 円増加している。

令和2年度志木市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円、税抜)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	189,172,348
減価償却費	872,652,792
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,492,611
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 582,000
長期前受金戻入額	△ 609,977,540
受取利息及び受取配当金	△ 1,282,164
支払利息	88,534,070
未収金の増減額(△は増加)	△ 12,362,346
未払金の増減額(△は減少)	△ 27,003,126
預り金の増減額(△は減少)	△ 139,372
小計	493,520,051
利息及び配当金の受取額	1,282,164
利息の支払額	△ 88,534,070
業務活動によるキャッシュ・フロー	406,268,145

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 225,674,600
無形固定資産の取得による支出	△ 75,630,364
館第一排水ポンプ場管理基金積立による支出	△ 12,289,235
受益者負担金、新座市負担金、国庫補助金による収入	119,018,861
一般会計からの繰入金による収入	59,496,597
館第一排水ポンプ場事業剰余金による収入	12,289,235
水洗便所改造資金融資預託による支出	△ 2,500,000
水洗便所改造資金融資預託金の償還による収入	2,500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 122,789,506

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	148,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 505,544,728
一般会計からの繰入金による収入	113,857,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 243,487,325

資金増加額(又は減少額)	39,991,314
資金期首残高	1,125,424,453
資金期末残高	1,165,415,767

5 使用料単価・汚水処理原価

1 m³あたりの使用料単価は113円72銭で、前年度の113円59銭に比べて13銭(0.1%)増加している。

一方、汚水処理原価は109円17銭で、前年度の115円90銭に比べて6円73銭(5.8%)減少している。

その結果、使用料単価と汚水処理原価との差引額は4円55銭となり、前年度に比べて6円86銭増加し、原価割れ(逆ざや)の状態が解消した。

使用料単価・汚水処理原価比較表

(単位：円/m³、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前 年 度 対 比	
			増 減	増 減 率
使用料単価	113.72	113.59	0.13	0.1
汚水処理原価	109.17	115.90	△6.73	△5.8
差 引 額	4.55	△2.31	—	—

算式

$$\cdot \text{使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}} \quad \cdot \text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用} ※}{\text{年間有収水量}}$$

※ 汚水処理費用＝管渠費＋ポンプ場費＋普及促進費＋総係費＋流域下水道維持管理費＋資本費
－特定財源－長期前受金戻入

6 意見

令和2年度の志木市下水道事業会計に係る決算の概要は、以上のとおりである。

事務事業の執行に係わる処理手続きは、概ね適正に行われているものと認められた。

汚水処理区域内人口は76,259人で前年度比159人の増、汚水処理戸数は34,847戸で前年度比283戸の増加となった。

課題である不明水対策については、本年度は大きな台風等はなかったが年度始めの長雨の影響で有収率も73.0%と台風第19号で大雨の影響を受けた令和元年度から若干持ち直したものの、なおも低い水準になっている。その結果、不明水量が約274万m³と推定され、荒川右岸流域下水道の処理単価32円で計算すると、約8,770万円程度が、本来汚水処理の対象にならない不明水分としての支出となっている。これは、近隣市に比べ非常に高くなっている。

今後については、更なる原因の究明と志木市の地形的特徴を考慮した対策を検討していただきたい。

また、長年の課題であった汚水処理原価が使用料単価を上回る、いわゆる「逆ざや」状態が、令和2年度は使用料単価が汚水処理原価を4.55円上回り解消となった。

これは、各ポンプ場の保守点検など委託契約の見直しを行い費用の削減が進んだことが大きく、市の努力を高く評価したい。今後についても「逆ざや」の解消が一過性とならず長期に続くよう更なる経費削減に努められたい。

次に公共下水道への無断接続の対策である。下水道法では、公共下水道の接続に際し、必要な届出を行うよう義務づけられており、市に届出がなく無断で接続されると構造等に問題が生じ下水の流れが悪くなったり、下水道使用料の徴収ができなくなるなど、下水道事業に多大な支障を来す。今後は無断接続を無くすための定期的な調査、上水道との連絡の徹底、建築確認申請事務との連携など「無断接続を許さない」、また「無断接続を発見する」仕組みの構築を進めていただきたい。

下水道事業会計は平成26年度に地方公営企業法を適用し、7年が経過した。その間、公営企業会計として会計処理が進み、市財政から繰入金を受けながら徐々に経営も安定してきている。だが、不明水対策や管路、ポンプ場施設の老朽化や耐震対策など課題も多い。今後についても、市民生活にとっても大変重要なライフラインであり、長期的視点に立って経営の安定化を図る必要があることから、なお一層の経費の削減を図りつつ、経営基盤の強化に取り組んでいただきたい。

(別掲)

公営企業会計・下水道事業経営分析等

(1) 主な構成比率

ア 固定資産構成比率及び流動資産構成比率

それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば、資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば、流動性は良好であるといえる。

なお、両者の比率の合計は 100%となる。

当事業の固定資産構成比率は 93.1% (前年度比 0.5 ポイント減)

流動資産構成比率は 6.9% (前年度比 0.5 ポイント増)

となっている。

イ 自己資本構成比率、固定負債構成比率及び流動負債構成比率

総資本(資本+負債)とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は高いものといえる。

なお、この3つの比率の合計は 100%となる。

当事業の自己資本構成比率は 77.8% (前年度比 1.4 ポイント増)

固定負債構成比率は 18.5% (前年度比 1.2 ポイント減)

流動負債構成比率は 3.7% (前年度比 0.2 ポイント減)

となっている。

(2) 主な財務比率

ア 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以下で、かつ、低いことが望ましい。

100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われているものといえる。

当事業の本年度の比率は、96.7% (前年度比 0.6 ポイント減) となっている。

イ 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。

流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は 200%以上とされている。

当事業の本年度の比率は、185.2% (前年度比 18.2 ポイント増) となっている。